

# 呼称「転位文」は必要か

川 俣 沙 織

## 1、「転位文」とは

今日までに、係助詞「は」と格助詞「が」について、おもに両者の違いを探るために多くの対照的研究がなされてきた。森田良行(2002)は、「教育現場、特に日本語教育では、『ハ』の文と『ガ』の文とを対比して、その違いを考えることが普通に行われている。『子供が渡れる／子供は渡れる』の言い換えを手掛かりに、その意味差を考える。そのため、『ガ』『ハ』を同じレベルの助詞と考えてしまいがちなのである。だが、一般文法でも格助詞と係助詞と区別するように、本来この両語は表現構成上のレベルが異なるのである。『ハ』は、AがBの主体(動作主・状態主・属性主)でない場合の文でも、単なるBの話題や場面・対象などにすぎない、Bの主語でない、状況語や目的語などでも、それに代行できる。」(61頁)と述べている。

「は」「が」という二者を同列に扱い、分析する必要性は、本来はないだろう。しかし、「は」と「が」の言い換えによってその意味差を分析する手法は、動詞文、形容詞文、名詞文における主語・述語の構造上の問題をあぶり出す。

上の森田の記述で言えば、動詞文で「子供が渡れる。／子供は渡れる。」では、動詞「渡れる」の動作主が「子供」であるという構造は変わらない。形容詞文も、例えば「経験は少ない。／経験が少ない。」のように言い換え可能で、それらは共に形容詞「少ない」の属性主が「経験」であるという構造が同じである。但し、名詞文の「私は山田だ。」と「私が山田だ。」との間には「私=山田」という同一性とは別に、大きな構造上の差異が生じる。

大野晋(1978)は、「は」構文の構造が「問い—答え」にあるとした(29頁)。大野は、動詞文、形容詞文、名詞文を区別せずに、いずれもがこの構造にあるとしているが、私は、このことは、「名詞=名詞」のように同質のもの同士をつないだ構造にある名詞文に対して言えることだと考えている。その前提で言えば、「私は山田だ。」の文は、

「私 は 山田 だ。」

問い 答え

という構造になるのである。しかし、「私が山田だ。」の文は、「山田は私だ。」とほぼ同意であり、それを「が」構文で言い換えたものと考えられる。従って、

「私 が 山田 だ。」

問い 答え

とはならず、

「山田 は 私 だ。」

問い 答え

「私 が 山田 だ。」

答え 問い

の構造になっている。つまり、「私が山田だ。」の文は、

問い	は	答え
----	---	----

の形式を取る「は」構文が、「問い」と「答え」を逆転した

答え	が	問い
----	---	----

の形式の「が」構文となったものと見る事ができる。ここから、

問い	は	答え
----	---	----

の形式を取る「は」構文に意味的に相当する、

答え	が	問い
----	---	----

の形式の「が」構文を指す「転位文」（転位陰題文、転位判断文ともいわれる）の呼称が生まれたのである。

## 2、呼称「転位文」の有効性への疑問

転位文の「が」構文は、必ず一定の文脈の中、即ち、疑問文の発せられた後、もしくは言外にそれが認められるという一定の状況下でのみ用いられる。転位文の「が」は、所謂「総記」の用法の「が」になるが、安藤貞雄（1986）は、「総記」の用法の「が」は、「つねに未知数Xの解を求める疑問文に対する応答文としてのみ起こる」（154頁）

としている。つまり、「問い」の文に対応する「答え」の文として転位文があらわれるのである。

「犯人は誰か。」または「誰が犯人か。」

この疑問文に対してはまず二つの回答が考えられる。

① 「犯人 は あいつ だ。」  
問い            答え

② 「あいつ が 犯人 だ。」  
答え            問い

②は①の転位文である。両者のうち、①は「は」の下部が答えになっているため、「問い」の部分である「犯人(は)」を省略することが可能である。すなわち、先の疑問文に対する最も端的な回答として①の述部のみを示した次のような形がある。

③ 「あいつ だ。」  
答え

このとき、②の文で「答え」のみを示す表現形式は可能だろうか。私の考えでは、②のように「答え」を主部に立てる場合、「あいつが」だけでは不十分であると思われる。次の例でも、主語のみで回答する（述語として扱わないで回答することを意味する）ことは不可能であると考えられる。

「夕食は何ですか」

○ (夕食は) 「ハンバーグです。」

× 「ハンバーグが」 (夕食です。)

つまり、疑問文に対する回答文を「が」構文で表明する場合は、述部までを明確にすることが求められるのである。

但し、稀に、主部のみで回答しているように見える例が存在する。

「で、出るそうぞぞ」

「出る？」

「清涼殿に、忠見の怨霊がさ」

(夢枕 獏『陰陽師』)

「不思議だなあ、清明よ——」

博雅が、酒の入った杯を唇へ運んでから、清明に言った。

「何がだ？」

清明が言った。

「いや、お前の屋敷がだよ」

(同)

いずれも、「忠見の怨霊が出るそうぞぞ」「お前の屋敷は不思議だなあ」となるべき発言をそれぞれ「で、出るそうぞぞ」「不思議だなあ」と情報不足の表現にしたため、「出る?」「何がだ?」という疑問文を誘発することになり、それを受ける形で傍線部の回答文がなされたものである。それらは本来主部で示されるものである。

しかし、それらはあらかじめ情報不足の表現にした上でその主部に疑問を抱かせ、それに対して答えるものであり、極めて特殊な事例と考えられる。しかも、このときの「忠見の怨霊がさ」「お前の屋敷がだよ」は、主部のみで回答しているのではなく、文末の「さ」「だよ」の存在から見て、述語の扱いで表現していると考えられる。

私は、通常、疑問文に対する回答文が「が」構文であるときは、文全体の情報が必要であり、述語が省略できるものは、極めて限られた場合になると考える。これはつまり、回答文の「が」構文は、文全体が回答となっているということである。このことは、次のように捉えられる。

疑問文

「犯人は誰か。」または「誰が犯人か。」

「は」による回答文

「犯人はあいつだ。」

問い 答え

「が」による回答文

「あいつ が 犯人 だ。」

答え

中島文雄（1986）は、「上にあげた日本語的表現（省略）にみられる「が」は命題を表すのではない。文全体が述語なのである。」（28頁）としているが、これは「が」構文全体が分析的なものでなく一体的なものと捉えられることを述べているものと考えられる。上記のような「が」による回答文は同類の表現である。

### 3、まとめ

上記のように、従来は「は」構文との関係の中で捉えられていた転位文は、“「は」構文” 対 “転位文の「が」構文” という対応関係ではなく、疑問文に対する回答文としての存在という考え方に立つべきであり、そうだとすれば、構文内部に「問い—答え」という構造を設定する意味性は極めて薄く、もはや「転位文」という呼称は不要になる。

### 引用文献

- 安藤 貞雄（1986） 『英語の論理・日本語の論理 対照言語学研究』 大修館書店  
大野 晋（1978） 『日本語の文法を考える』 岩波新書  
中島 文雄（1987） 『日本語の構造—英語との対比—』 岩波新書  
森田 良行（2002） 『日本語文法の発想』 ひつじ書房

### [付記]

本稿は平成17年度熊本県立大学日本語日本文学会での口頭発表をまとめたものである。